

令和8年度古河市職員採用試験案内

＜随時募集 第1期＞

＜申込受付期間＞ 令和8年6月1日（月）から令和8年7月13日（月）午後3時まで

1 試験職種・採用予定数・受験資格・年齢要件

試験職種	採用予定数	受験資格	年齢要件
土木	若干名	1級もしくは2級土木施工管理技士の資格を持つ人または民間企業や行政機関等において工事に関する設計・施工の職務経験を直近5年間のうち3年以上有する人	昭和56年4月2日以降に生まれた人
建築	若干名	1級もしくは2級建築士の資格を持つ人または民間企業や行政機関等において工事に関する設計・施工の職務経験を直近5年間のうち3年以上有する人	
保育士	若干名	保育士の資格を有し、保育士としての職務経験を5年以上有する人	

職務経験について

- (1) 職務経験の年数については、民間企業や行政機関等で正規・非正規などの雇用形態にかかわらず、週30時間以上（休憩時間を除く）の勤務を1年以上継続して就業した期間が該当します。なお職務経験により受験する人については、最終合格発表後に在職証明書を提出していただきます。
- (2) 直近5年間とは令和3年4月1日から令和8年3月31日までの期間です。
- (3) 職務経験が複数ある場合は通算することができます。
- (4) 職務経験は月単位で算定します。在職期間が1月未満の月については、15日以上は1月として計算し、14日以下は切り捨てとします。
- (5) 育児休業期間等がある場合は職員課までお問合せください。

※本市が実施中の他の正職員の採用試験において選考中の方は、申し込むことができません。

また、随時募集での応募は同一年度に1回限りです。

※採用予定数については、変更になる場合があります。

※受験申込時の記載内容に虚偽がある場合、採用を取り消すことがあります。

※保育士の受験者については、特定登録取消者の該当の有無について、特定登録取消者に係るデータベースで確認します。

※保育士の受験者については、採用条件として特定性犯罪前科がないことを求めます。

（注）受験資格、年齢要件に該当する人であっても、次の項目に該当する人は受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人

- ③古河市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

2 職務内容

試験職種	職務内容
土木	主に道路、都市計画等の調査、施工管理等の業務に従事します。
建築	主に市有建築物の設計、施工管理、建築指導等の業務に従事します。
保育士	保育所等の保育業務等、専門性を活かした業務に従事します。

※各試験職種で採用された場合でも、市政に関する幅広い知識を習得し、職務能力を向上させるために、一般行政事務に従事します。

3 試験科目、試験内容、試験会場


試験	試験科目	試験内容	試験会場
1次試験	①Web適性検査	職務に対する適応性等についての検査	オンライン
	②面接試験	個人面接	TSURUTA ふくろうの森プラザ（予定）

4 受付から採用までのスケジュール

受付期間	試験日	合格発表	採用予定日
令和8年6月1日(月) ～7月13日(月) 午後3時まで	①令和8年7月中旬 ②令和8年7月27日(月)	令和8年8月上旬	令和8年10月1日 令和9年1月1日 令和9年4月1日 いずれかを選択

5 受験申込の手続

申込はインターネットから受け付けます。

手順	申込方法	確認事項
①	官公庁・自治体求人サイト 「パブリックコネクト」へアクセス し会員登録 https://public- connect.jp/employer/12592	下記ドメインの受信許可設定をしてください。 @public-connect.jp 二次元コードからもアクセス できます。 
②	マイページより登録情報を編集	顔写真は必須で、申込前6か月以内に撮影した上半 身・脱帽・正面向きのものをアップロードしてくださ い。
③	職員募集より希望職種にエントリー	申込みできる試験職種は一つに限ります。 また、申込後の試験職種の変更はできません。

- ◆インターネットからの申込が難しい場合は、職員課までご相談ください。
- ◆受験票はパブリックコネクト内のマイページから確認できます。面接試験時に受験票を確認し
ますので、スマートフォンの画面で表示するか印刷して、提示できる状態にしておいてくださ
い。
- ◆身体の障がい等があるため、受験の際に何らかの配慮を希望する場合は、エントリー時にご相談
ください。
- ◆やむを得ず受験を辞退する場合は、古河市役所職員課までご連絡をお願いいたします。

6 給与・勤務時間・休暇など

給与

令和8年4月現在、職務経験がある人が採用された場合の初任給月額（地域手当6%含む）は下
記のとおりです。

	民間職務経験3年	民間職務経験5年
大学卒	256,500円	268,200円

- ・このほか、期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当などがそれぞれの支給条件に
応じて支給されます。

勤務時間

原則として8時30分から17時15分まで（休憩1時間）

※部署により勤務時間が異なる場合があります。

休暇等

休日：日曜日、土曜日、祝日、年末年始 ※部署により休日勤務の場合があります。

休暇など：年次休暇は1年度につき20日（残日数は20日を限度として翌年度に繰越）。

このほか、夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、出生サポート休暇などの特別休暇、病気療養のための療養休暇や、育児休業、育児部分休業制度があります。

7 問い合わせ

古河市役所 総務部 職員課

〒306-0291

茨城県古河市下大野2248

TEL 0280-92-3111 (代表)

【受付時間】 平日：午前9時から午後5時まで